

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 28 年度）

平成 2 8 年 1 0 月
堺市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
原山公園再整備運営事業	契約締結日から平成 52 年 3 月 31 日まで（予定）	原山公園再整備に係る設計業務、建設業務、維持管理業務及び運営業務	堺市南区原山台 2 丁ほか	平成 28 年 11 月（予定）	建設局公園緑地部 公園緑地整備課 電話 072-228-7424

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。